

2月8日執行 衆議院議員総選挙の投・開票結果

町の投票率は、小選挙区選出議員選挙が53.93%、比例代表選出議員選挙が53.93%でした。開票結果は次のとおりです。
 町選挙管理委員会(☎581・2121内線181・182)

■小選挙区選出議員選挙(埼玉県第11区)

<届出順・敬称略>

氏名 (届出政党)	得票数	
	埼玉県第11区	寄居町
小 泉 龍 司 (自由民主党)	88,744	7,399
島 田 誠 (中道改革連合)	32,508	2,803
甲 斐 隆 (参政党)	16,744	1,437
柿 沼 遥 輝 (日本共産党)	9,156	1,105
布 施 卓 人 (国民民主党)	19,174	1,437

■比例代表選出議員選挙(北関東選挙区)

<届出順>

政党等の名称	得票数	
	埼玉県	寄居町
中道改革連合	640,420	3,022
日本保守党	87,292	312
チームみらい	280,826	727
自由民主党	1,106,746	5,108
日本維新の会	178,248	636
れいわ新選組	94,830	453
社会民主党	42,537	226
日本共産党	155,969	1,012
参政党	250,379	1,194
国民民主党	355,503	1,319
減税日本・ゆうこく連合	39,352	199

ご確認ください！ 寄居町地域通貨Yori-Caの利用期限

令和7年度に付与した次のYori-Ca(ヨリカ)ポイントの利用期限は、3月31日(火)です。利用期限を過ぎるとポイントは失効しますので、お早めにご利用ください。
 ※チャージ分のポイントの利用期限は、最終チャージ日から2年間です。
 ※最新のヨリカ取扱店舗は、町公式ホームページをご覧ください。



☎産業振興企業誘致課(☎581・2121内線412)

ポイント名称等	担当課
恋たまキャンペーンポイント	企画財政課(☎内線461・462)
よりの防災フェスタ	自治防災課(☎内線371・372)
口座振替新規申込キャンペーン	税務課(☎内線151・152)
国民健康保険特定健康診査奨励金	町民課(☎内線113・114)
敬老祝金	福祉課(☎内線123・124)
自転車用ヘルメット購入費補助金	生活環境エコタウン課(☎内線221・222)
ヨリカ4周年10%還元ポイント	産業振興企業誘致課(☎内線411・412)
アンケート回答者抽選ポイント	
食料品物価高騰対応ヨリカポイント	
観光アプリYotte GO!ダウンロードキャンペーン	プロモーション戦略課(☎内線431・432)



行政

インフォメーション

INFORMATION

皆さんの声を町政に！ パブリック・コメント募集

町では、次の計画を策定するため、パブリック・コメント・コメント手続により皆さんのご意見を募集します。



第7次寄居町総合振興計画・基本構想

▼計画の概要

寄居町総合振興計画は、町の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段等を総合的、体系的に示す町政運営の最も基本となる計画です。現行計画が令和8年度で終了することから、令和9年度から18年度までの10年間を計画期間とする第7次寄居町総合振興計画を策定するものです。

▼提出先・問い合わせ

企画財政課政策推進班
 〒369-1129 住所記載不要
 ☎581・2121(内線462)
 ☎581・1366
 ✉kz021g@town.yorii.saitama.jp

寄居町新型インフルエンザ等対策行動計画

▼計画の概要

新型インフルエンザ等対策行動計画は、病原性の高い感染症が発生した場合の「町民の生命および健康の保護」および「町民の生活および経済への影響の緩和」を目的に行うべき行動を定めた行動計画です。令和6年7月の新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定、令和7年1月の埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を踏まえ、町の行動計画を改定するものです。

▼提出先・問い合わせ

健康づくり課
 〒369-1129 住所記載不要
 ☎581・2121(内線213)
 ☎581・7531
 ✉kenzuku@town.yorii.saitama.jp

資料閲覧時間等

計画	第7次寄居町総合振興計画・基本構想	寄居町新型インフルエンザ等対策行動計画
意見募集期間 資料閲覧期間	3月12日(休)～ 4月13日(月)の 開庁日(月～金曜日)	4月6日(月)～ 4月28日(火)の 開庁日(月～金曜日)
閲覧可能時間	8:30～17:15	
資料閲覧場所	企画財政課政策推進班	健康づくり課

意見の提出方法について

▼意見の提出方法

意見書提出用紙は、資料閲覧場所のほか町公式ホームページで取得できます。
 案件名、住所、氏名、連絡先、町外在住の方は勤務先または学校名等を明記の上、郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかの方法で各担当課へ提出してください。なお、任意の様式でも提出できますが、前述の必要事項を明記してください。
 Eメールの件名は「第7次寄居町総合振興計画・基本構想についての意見」または「寄居町新型インフルエンザ等対策行動計画についての意見」としてください。

▼注意事項

- 意見を提出できる方は、町内に在住・在勤・在学の方、町内に事業所を有する個人・法人・その他の団体です。
- 電話や窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ご意見への個別回答は行いません。
- 公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
- 寄せられた意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日、町公式ホームページで公表します。



○各計画の資料は町公式ホームページでも公表します。